JA山口県　農業振興対策事業

県域を一つの農場としてとらえ、ふるさとの食と農を守る未来へ

食と農の支援制度

農作物の生産拡大、スマート農業技術の導入、鳥獣被害対策などを対象に、山口県の農業が抱える様々な課題に対しての支援を行うことで、山口県農業における発展への寄与を目的とします

令和8年8月31日（月）まで

対象者

STEP1　原則として、JA山口県の組合員

STEP2　JAに属する生産部会で、部会事業の目的に沿った生産販売を行う方

1. JAへ共販たまねぎ(秀品)の出荷を行った生産者
2. 部会事業に沿って園芸品目の生産拡大を行った生産部会
3. スマート農業技術導入の為、資材の購入等を行った生産部会
4. 遊休農地の再生を行い園芸品目の作付、出荷を行う生産者※
5. 鳥獣被害対策として、対象資材を購入、園芸品目圃場へ設置、出荷を行う生産者

※認定新規就農者・農業生産法人・地域計画に位置付けられた農業を担う者

たまねぎ振興、生産部会活動、畜産振興など、幅広く支援いたします

畜産支援

- 和牛素牛（※F1含む）の拡大を行った畜産農家
- 子牛認証制度に合格した子牛の生産及び出荷を行った畜産農家

申請方法について

※本事業は農業振興対策事業（食と農の支援制度）実施要領以下の規定に基づき実施されます

申請には所定の申請書と添付資料が必要となりますので、お近くの営農窓口にお問い合わせ下さい。

『農業振興対策事業　支援内容』

支援名	支援内容	事業対象者
JAたまねぎ振興支援	秀品たまねぎ（共販）の出荷量に対して支援	生産部会に属する個人（農業法人含む）
【出荷ダンボール】	秀品たまねぎ（共販）のダンボール費用に対して支援	同上
生産部会パワーアップ支援【出荷量の増加】	共同販売出荷量の増加割合に対して支援	園芸生産部会
【新技術・新資材導入】	新品種及び新資材及び新技術等の費用に対して支援 ※1	園芸生産部会
農業DX導入促進支援 【スマート農業技術】	スマート農業技術の導入費用に対して支援 ※2	生産部会
【ドローン防除委託】	ドローン防除委託費用に対して支援 ※3	園芸生産部会
農地再生対策支援 【遊休農地再生】	遊休農地再生に要する費用に対して支援 ※4	認定新規就農者又は新規就農(業)者を受け入れた法人
【堆肥散布委託】	堆肥散布委託費用に対して支援 ※5	地域計画に位置付けられた農業を担う者
JAやまぐち畜産振興支援 【子牛認証制度】	子牛認証制度に沿って育成(生産)を行い合格した子牛の出荷に対して支援	県内畜産農家（出荷者）
【和牛素牛（※F1含む）の増頭】	和牛（F１含む）素牛の仕入れに伴う保有頭数増加に対して支援	県内畜産農家
JA有害鳥獣対策支援	有害鳥獣の侵入及び被害の防止を目的とした資材費用に対して支援 ※6	生産部会に属する個人（農業法人含む）

※1：出荷量増加を目的とした取り組み　※2：スマート農業技術カタログに準ずる(農林水産省HP掲載)
※3：たまねぎ、キャベツ、アスパラガス、果樹、花卉
※4：5a以上かつ事業費単価が50,000円/10a以上で、農地再生後に園芸品目を作付け及び出荷を行うこと
※5：たまねぎ、キャベツ、アスパラガス、果樹、花卉　※6：10万円以上の購入及び園芸品目作付け圃場

『支援基準』

支援名	支援額/条件	上限
JAたまねぎ振興支援	**【10円～30円/kg】**	(上限)4,000,000円/1生産者
【出荷ダンボール】	**【ダンボール(5kg･10kg)資材 】**※1	(上限)1,500,000円/1生産者
生産部会パワーアップ支援【出荷量の増加】	(前年比増加：　支援金額) **【10%未満増加：　5万円】** **【10%以上増加：　10万円】** **【20%以上増加：　20万円】**	―
【新技術・新資材導入】	**【費用の2分の１】以内** （１部会１申請まで）	(上限)100,000円/部会
農業DX導入促進支援 【スマート農業技術】	**【費用の２分の1】以内** （原則１部会１申請まで）	(上限)100,000円/部会
【ドローン防除委託】	**【費用の２分の1】以内** （１部会１申請まで）	※（上限）たまねぎ：200,000円/部会 ※（上限）ｷｬﾍﾞﾂ、ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ、果樹、花卉：100,000円/部会
農地再生対策支援 【遊休農地再生】	**【費用の２分の1】以内** ※１事業者１申請まで ※10aあたり30,000円まで	(上限)300,000円/1交付
【堆肥散布委託】	**【費用の２分の1】以内** ※１事業者１申請まで ※10aあたり3,000円まで	(上限)100,000円/1交付
JAやまぐち畜産振興支援 【子牛認証制度】	**【１頭あたり３万円】**	―
【和牛素牛（※F1含む）の増頭】	**【１頭あたり３万円】**	―
JA有害鳥獣対策支援	**【費用の3分の１】以内**　※2 （1生産者1申請まで）	(上限)300,000円/1交付

※1：当該年度における各地域のダンボール単価の平均
※2：電柵・防獣ネット及びフェンス・防鳥ネット・トタン・杭・エレキブレード・防獣鈴(熊用)

応募者多数の場合には、支援単価を減額することがあります。